

令和7年度

経済福祉常任委員会会議録

令和7年11月21日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和7年度

経済福祉常任委員会

令和7年11月21日（金曜日）第1号

◎案件

(1) 所管事務調査について

- ・調査事件2 有害鳥獣対策の現状について
- ・調査事件10 道の駅への指定管理者制度導入について

◎出席委員（5名）

| | | | |
|-----|------|------|------|
| 委員長 | 佐藤孝男 | 副委員長 | 小鹿昭義 |
| 委員 | 平沼昌平 | 委員 | 平野隆雄 |
| 委員 | 溝部幸基 | | |

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（2名）

| | | | |
|----|------|----|------|
| 議員 | 杉村志朗 | 議員 | 熊野茂夫 |
|----|------|----|------|

◎出席説明員

| | | | |
|---------|------|--------|------|
| 町長 | 鳴海清春 | 副町長 | 小鹿一彦 |
| 産業課長 | 福原貴之 | 産業課長補佐 | 中村信也 |
| 産業課農林係長 | 佐藤知幸 | | |

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

| | | | |
|----------|------|-----------|------|
| 議会事務局長 | 鍋谷浩行 | 議会事務局議事係長 | 山下貴義 |
| 議会事務局議事係 | 角谷里紗 | | |

○委員長(佐藤孝男)

おはようございます。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は2件であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長(鳴海清春)

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には、経済福祉常任委員会にご出席をいただき誠にありがとうございます。

本日の調査事件は、有害鳥獣対策の現状について及び道の駅への指定管理者制度導入についてとなっております。

まず、調査事件2の有害鳥獣対策の現状についてですが、町では、有害鳥獣対策にあたるハンターの作業の軽減を図る目的で、令和5年度に有害鳥獣減容化処理施設を建設し、令和6年度から本格的な運用を開始してございます。

そのような中、近年はヒグマやエゾシカが急激に増加しており、当町においては今年7月に市街地で町民の尊い命が亡くなるというショッキングな事件が発生しております。

町では、これらを受けてハンターの見回りの強化に加え、電気柵などの対策を講じており、現在は市街地でのヒグマの出没は皆無の状態が続いており、町民の生活の安全が保たれてございます。

引き続き、ヒグマ対策に万全を期してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、調査事件10の道の駅への指定管理者制度導入についてですが、当町の道の駅は、これまで福島町特産品センターとして福島水産加工組合が運営してきておりますが、町では道の駅の魅力向上を図る目的で令和6年度から一般社団法人福島町まちづくり工房へ管理運営を委託してございます。

なお、当施設は福島町指定管理者制度運用ガイドラインにおいて、第一次の導入施設に位置付けられていることから、今般、町では令和6年度及び今年度の状況を踏まえ指定管理者制度へ移行する方向で検討しておりますので、ご理解をお願いするものでございます。

このあと、担当者から資料の内容を詳しく説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上、簡単ですが、経済福祉常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○委員長(佐藤孝男)

町長のあいさつを終わります。

これより調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明いたします。

本日は、2件の調査事件がありますが、最初に、調査事件2の資料の説明を受け、不明な点や疑問な点についての説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について、説明員と意見交換を行います。意見交換が終了後、説明員の入替えを行い、調査事件10について同様に行います。

調査事件10の質疑・意見交換が終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に調査事件ごとに論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、最初に、調査事件2「有害鳥獣対策の現状について」の調査に入りますが、あらかじめ調

査内容について、簡単にご説明いたします。

近年、町内では、ヒグマやエゾシカの個体数が増加しており、農作物の食害や交通事故なども発生していることから、町では有害鳥獣駆除員3名と会計年度任用職員1名により、年間を通じて捕獲活動を実施しているとのことですが、今年7月には町民が市街地でヒグマに襲われ亡くなる事故が発生し、それ以降、市街地においてヒグマの目撃情報も多く寄せられ、「ヒグマ警報」「ヒグマ注意報」が発令されるなど、町民の日常生活に支障が出る事態となっております。

そのような中で、町より、有害鳥獣対策の現状と7月に発生したヒグマによる人身事故の検証内容について、資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件2「有害鳥獣対策の現状について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、資料の3ページをお願いします。

I 有害鳥獣の捕獲状況。

1、有害鳥獣の現状について。

近年、町内では、ヒグマやエゾシカの個体数が増加しており、今年の7月に町民が市街地でヒグマに襲われる事件が発生して以来、ヒグマの出没が急激に増加し、それに伴い市街地での目撃情報も多く寄せられ、これまでの農作物の食害や踏み荒らしに加え、交通事故などの被害も発生しています。

現在の有害鳥獣対策体制は、町から委嘱された有害鳥獣駆除員3名と会計年度任用職員1名の計4名で構成され、年間を通じて捕獲活動を実施しております。

今年度における町内でのヒグマの目撃数は、例年を大きく上回っており、特に親子連れのヒグマが多く確認されていることから、市街地への侵入を防止するため、状況に対応しながら適宜、捕獲従事者が箱わなを設置するなど、迅速な対策を講じております。

エゾシカについては、近年の有害駆除により年間平均約100頭の捕獲実績となっており、今年度は令和6年度から委嘱した捕獲従事者が経験を積み、ヒグマ対応を優先しながらも、昨年同期と同等の捕獲数となりますが、個体数は依然として増加傾向にあります。

2、有害鳥獣の捕獲状況について。

(1) ヒグマの捕獲状況。

ヒグマの捕獲は、ベテラン捕獲従事者1名を中心に4人体制で、箱わなや銃器による捕獲を行っております。

令和元年度から6年度までの平均捕獲数は9頭ですが、令和7年度は既に25頭に達しており、山中には多くのヒグマが生息しているものと推測されます。

表は3か年の捕獲状況です。

令和7年度のヒグマ捕獲25頭で、銃器によるものが15頭、箱わなが10頭となっております。

(2) エゾシカの捕獲状況。

エゾシカの捕獲は、通年で4名の捕獲従事者が捕獲活動を行っており、令和6年度の捕獲数は過去最多となる124頭の実績となっております。しかし、各年度の捕獲数を上回る出産数があると推測され、依然として個体数の減少に至っておりません。

なお、直近3か年のエゾシカ捕獲頭数は、次のとおりです。

令和7年度では10月末で86頭の実績がありますが、6月から7月にかけてハンターがヒグマの対応を最優先に活動していただいたことにより、捕獲頭数が若干減少しております。

II 有害鳥獣減容化処理施設の状況について。

1、施設の稼働状況について。

有害鳥獣減容化処理施設は、令和6年度当初から稼働しており、臭気対策や減容の効率化を図るため、現場職員が日々試行錯誤を重ねながら捕獲個体の処理を進めております。

現在、施設は年間を通じて安定稼働しており、福島町の捕獲個体に加え、松前町及び知内町からもエゾシカ等の搬入があり、10月頃からヒグマやエゾシカの捕獲数が急激に増加したことに伴い、投入待機用の冷蔵庫が一杯になるなど、当初想定した処理容量を超えるような事態も発生しております。

2、施設の管理運営費について。

施設の稼働初年度は試行錯誤の施設運営となり、当初想定していなかった臭気問題への対応のため、補正予算により修繕費等が発生しております。

なお、令和6年度の管理運営に係る決算状況は、次のとおりです。

まず、歳出の決算で主なものを説明させていただきます。

需用費で消耗品費は、減容化に必要となる微生物資材等で105万3千円、光熱水費は電気及び水道料で258万7千円、委託料で施設管理委託は福島町まちづくり工房へ施設の管理運営を委託したもので128万2千円、備品購入費では簡易トイレの設置に係る管理用備品購入で59万2千円、歳出合計で1,123万円となりました。

歳入では、1キロあたり40円、1頭あたり上限を3千円の使用料を徴収しており、令和7年度の10月末現在の速報値では松前町40万円、知内町13万円、国道管理者17万円を見込んでおります。

3、渡島西部4町の施設利用状況について。

令和6年度に施設処理した個体数は、渡島西部3町及び国道管理者によるエゾシカ340頭、ヒグマ7頭となっております。

また、令和7年度は、ヒグマの捕獲が大幅に増加していることから、各町からの受入を一時休止する状況が発生し、有害駆除活動を見合わせる期間がありました。

表は、渡島西部4町の実績と国道管理者の搬入であり、令和7年10月31日現在の取り扱いで、福島町はエゾシカ86頭、ヒグマ25頭、施設利用捕獲従事者は4名となっております。

4、施設の管理方法について。

有害鳥獣減容化処理施設は、令和6年度当初の供用開始以降、多くの有害鳥獣を処理しており、木古内町を除く3町が施設を利用している状況です。

このことを踏まえ、町では、当該施設について将来的に渡島西部による広域的な施設運営が望ましい姿であると考えております。

まずは、令和6年度から7年度にかけての施設稼働状況を把握し、今後の処理施設の在り方を検証するとともに、渡島西部4町が共同利用する場合に備え、関係団体と協議を進めてまいります。

Ⅲ 令和7年7月12日に発生したヒグマによる人身事故について。

町では、令和7年7月12日に発生したヒグマによる人身事故を受け、これまでの対応状況や課題等を整理するとともに、今後、同様の事故が発生した場合において、どのような対応が必要なかを担当課及び町職員の協力者からの意見を聴取したうえで、今後の対応等を現段階の速報版として作成しております。

なお、概要については次のとおりでございます。

1、人身事故発生にあたって。

令和7年7月12日、福島町市街地において、ヒグマによる人身死亡事故が発生しました。本件は、住宅や高齢者施設、教育施設などが立地する地域で発生した初めての重大事故であり、地域住民の生活安全に深刻な影響を及ぼすとともに、広く報道され、道内外からも注目を集める事態となりました。

近年、ヒグマの出没は各地で増加傾向にあり、従来の山間部や農村部にとどまらず、市街地においても深刻な被害が生じ得ることを示す事案となりました。

こうした状況を踏まえ、町及び道（振興局）では、関係機関との連携、住民への情報提供・安全確保の取組などを振り返り、得られた知見を整理し、今後の対策に反映させていくことが求められており、特に、生活圏に近接する地域で発生した今回のような事案に対して、どのように備え、被害を最小限にとどめるかが大きな課題となりました。

2、事故の概要。

令和7年7月12日（土）未明、町内三岳地区の民家敷地内において、新聞配達中の男性がヒグマに襲われ、近くの草藪に横たわっているところを発見され救出されたものの、その場で死亡が確認されました。

男性を襲ったヒグマは、7月18日（金）の明け方、捕獲従事者によって銃器で捕獲されております。

なお、捕獲された個体は、7月19日（土）道立総合研究機構によるDNA分析の結果、加害個体であると判明しております。

3、事故発生前の対応状況。

7月9日（水）に市街地で目撃されて以来、町では、防災無線による住民への注意喚起を行うとともに、

町及び松前警察署により、目撃現場周辺を中心に24時間体制で巡回パトロールを実施しました。

また、捕獲従事者の協力を得て、目撃現場や近隣の山林付近を巡視するとともに、箱わなを設置するなど、警戒体制の強化に努めました。

4、事故当日の対応。

人身事故発生の一報を受け、町では、被害の拡大を防止するため、対策本部を設置し、松前警察署、福島消防署及び捕獲従事者と連携を図りながら、加害個体の捜索にあたりるとともに、住民への注意喚起や事故現場周辺における巡回パトロールを強化しました。

また、渡島総合振興局からは、職員の派遣を受け、情報収集や必要な助言を得るとともに、北海道環境生活部自然環境局野生動物対策課ヒグマ対策室が制度開始後初となる「ヒグマ警報」を発出し、住民への注意喚起を図りました。

5、事故後の対応。

町では、防災無線などを活用して住民への注意喚起を行い、関係機関と連携しながら警戒体制を強化しました。事故発生前から松前警察署と共同で実施している24時間体制の巡回パトロールを継続するとともに、山林に近接する町道を通行止めとし、地域の安全確保に努めました。さらに、新たな目撃情報が寄せられるたびに、町、松前警察署、捕獲従事者が現場に臨場し、ヒグマの捜索や現場周辺のパトロールを強化しました。

加えて、箱わなの設置について、町、渡島総合振興局、捕獲従事者が協議のうえ、効果的な設置場所を選定し、加害個体の捕獲に取り組みました。

渡島総合振興局では、職員を連絡員として派遣し、町の対策協議に加わるとともに、夜間パトロール及び電気柵設置への協力や、広報車を用いて町民に対し、ゴミ出し時の注意事項などの呼びかけ、自動撮影カメラの設置支援を行っていただきました。

6、課題の整理。

町では、「住民等への情報提供・注意喚起」「安全確保対策」「捕獲対策」「対策本部等」の4項目に分類し、それぞれの役割分担により対応した中での課題及び今後の対応について整理しており、主な内容は次のとおりでございます。

(1) 住民等への情報提供・注意喚起。

①情報発信の内容・精度。

防災無線での情報発信について、どこの地区での出没か分かりづらく、危険度の差が把握しにくいとの意見があったことから、地区・危険度ごと及び住民の危険回避行動に繋がる発信内容を工夫し、防災無線に加え町ホームページやSNSなど多様な媒体での情報提供を行う必要があります。

②住民意識向上。

平常時の注意喚起や行動指針の周知が十分ではなかったことから、季節や地域に応じた啓発活動、パンフレットや町広報による周知、町内会・学校等と連携した学習機会の提供による住民意識の向上を図る必要がある。

(2) 安全確保対策。

①電気柵の設置。

ヒグマ等の市街地出没対策としての備えが不足しており、緊急時には道からの借用に依存したことから、市街地出没を想定した電気柵を常備し、設置場所・保管場所を明確化して迅速に展開できる体制を整える必要がございます。

②緩衝帯（草刈り）の設置。

市街地にヒグマが出没した際の対策として、土地所有者の承諾を得て緩衝帯の設置を行ったが、設置完了までに時間を要したことから、関係団体（建設業協力等）との連携体制を整備し、緊急時に迅速な除草・緩衝帯設置を行える体制を構築する必要があります。

(3) 捕獲対策。

①捕獲体制の整備。

ヒグマ捕獲に対応可能な捕獲従事者が限られており、初動及び出没の長期化に対して、体制確保が困難であったことから、近隣自治体・猟友会との協定を検討し、緊急時に広域的な応援が可能な体制を構築する必要があります。

また、ローテーション制の導入や応援体制を確保し、捕獲従事者の休息を確保できる仕組みを構築する必要がある。

ヒグマ捕獲に対応可能な人材の育成が進まず、今後の担い手不足が懸念されることから、経験者による技術伝承や講習会の開催などにより、新たな捕獲従事者の育成を進める必要がある。

②市街地・夜間対応体制。

昼夜を問わない市街地出没の発生により、市街地及び夜間における体制整備が必要となったことから、昼夜を問わず招集できる体制を維持しつつ、市街地・夜間対応を視野に入れた安全管理手順を明文化する必要がある。

また、令和7年9月施行の改正鳥獣保護管理法において新たに追加された「緊急銃猟」制度に係るマニュアルを令和7年12月末までに作成いたします。

(4) 対策本部等。

①対策本部の機能。

対策本部は情報共有の場として有効であったが、目撃情報や出没情報に対する現地対応が優先されたことや会議開催要件等が明確でなかったことから、事案の発生状況に応じ、開催頻度や報告ルートを事前に定めた運用ルールの整備と、市街地出没対応マニュアル等の策定を通じて、各課の役割と責任を明確化する必要がある。

7、総括。

7月12日に発生したヒグマによる人身事故は、町民の生活圏である市街地での事故で過去に前例のない事案であり、町では、捕獲従事者や関係機関と連携するとともに、住民周知など迅速な対応を行ったことにより、その後、ヒグマによる被害もなく、町民の安全が守られております。

町では、現在、ヒグマ捕獲に対応可能な捕獲従事者が1名のみであり、今後はヒグマ捕獲が可能となる捕獲従事者の確保が課題と捉えております。

そのため、近隣自治体などヒグマ対策に苦慮している町が連携できる体制づくりの構築が重要と考えております。

また、令和7年9月1日から改正鳥獣保護管理法が施行され、この改正により、ヒグマ等が人の日常生活圏に侵入し、人の生命又は身体への危険を防止する措置が緊急に必要で、銃猟以外の方法によって捕獲等が困難であり、かつ住民に弾丸が到達する恐れがない場合には、町長の判断により市街地での銃猟が可能となる「緊急銃猟」が行えることとなったことから、町では、当該事故を教訓とし、市街地での捕獲対応における課題を整理したうえで、「福島町緊急銃猟対応マニュアル」を年内に策定し、従来の警察官職務執行法による対応に加え、市街地で緊急銃猟による捕獲も可能となるよう準備を進めてまいります。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行ないます。

冒頭申し上げましたように、質疑は、不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

それでは、質疑に入ります。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

11月の中旬から警察官による熊へのライフルの発砲が可能になり、町では松前署と新たな熊対策の協議をされているのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今お話しいただいた警察官がライフルでという部分については、本当に今最近の出来事であって、国のほうでそういう制度を作ったという部分あります。それで私達も承知はしてございますが、松前警察署とこのような協議はまだしてございません。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

9ページになりますが、電気柵の取り外しは今回やるつもりでいるのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

電気柵の設置につきましてはハンターさんの見立ても大事になってくるかと思っております。現状のところはハンターさん引き続き巡視していただいておりますが、里に下りて来ているような状況が限りなく少なくなったということもありまして、現段階での考えでは11月末をもって撤去する方針も考えております。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

緩衝帯は来年もやる予定でしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

小鹿副町長。

○副町長（小鹿一彦）

緩衝帯、特に草刈りですけども、それはやる予定です。今年は主に事故後でしたけども、なるべく今年の教訓をもとに早めに草刈りは行いたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

4ページについてお聞きします。令和6年度当初から稼働していたものが臭気対策や減容の効率化を図るためという風になっているんですけども、この臭気対策というのは、ある程度この施設作る段階で、位置も千軒のあの地区に持って行きましたし、機械的にもそれ相当の対応を練っていったと思うんですけども、現時点で何かそういう弊害が出ているのかお聞きしたい。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

弊害という部分は特に起きてはいないんですけど、やっぱり施設を訪れる方がやっぱり少しでも臭いがするという部分が気になる方もいると思います。

ただ、野生の動物でありますので臭いはゼロだということはないなとは思いますが、最大限に臭いがしない対策という部分が必要でないかという現場責任者私の思いもありませんが、現場にちょっと臭いしないような対策、より臭いしなくて講じていただけるかという部分をお願いしてやってもらったものです。それで、当初作る前から議題に乗っていた国道とかにも臭いが行くんじゃないかというそういう部分については苦情もございませんし、私達も施設に行ったなかでは国道から臭いしているということもありません。なので、欲を言った取り組みではあるんですけど少しでも抑えるような対策をするという部分の取り組みでございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

5ページの換気配管修繕というのは、これは臭いのどうだこうだの話ではないということですか。その臭気対策の一環として配管的なものも修繕したということなのではないでしょうか。内容的に教えてください。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

この修繕費の部分についてはおっしゃるとおりで、装置から次の水溜めている所に加温をしているので

水蒸気が行きますよと。その水蒸気を行く流れをしっかりとメーカーでも作ってはもらったんですけど、そこもやっぱり臭いが若干エルボの所で溜まるとかもあるので、その対策をしていただきたいということも含めながら若干の修繕費をいただいて対応したというものになっております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

5ページになるんでしょうか、ゆくゆくは西部4町広域でやっていきたいということ書いてますけども、今現時点では木古内町が全く外れています。それで、使用状況的なことを考えると、どちらかというと当町よりも隣町の松前町のほうが結構使われているという数字的なものを見るとそういう風になってますけども、大体どのぐらいのタイムスケジュールと条件を提示して広域的に考えていくのか。果たしてその広域という考え方にあくまでも木古内町は入ってくる意思があるのか、現時点で状況確認というかそこら辺のものを教えていただければなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

当初、町単独でということ議員さん方のほうでも施設を見ていただいたと思うんですけど、あの施設の大きさからいくともう1基設置できるようなスペースがありますので、我々としては今1基で運営をさせていただいておりますけど、ただ、当初考えたよりかなり、文章の中にもありますが、ここまで熊・エゾシカが多くなるという想定もなかったものですから、多少ちょっと時間軸としてどうなのかなということは考えてございますけども、我々としてはある程度この今1基で運営されているものを安定させて、その後、4町のほうにお話しをしていくという形になろうかと思っておりますけど、ただ、4町の広域の参与幹事会の中でも私のほうから言葉として既に発出はさせていただいております。

ただ、今度、広域の業務を膨らますということになりますと、この4町の議会等も絡んできますし、北海道の許可の関係もたぶん絡んできますので、広域のほうにはその辺のところもどういう流れの中でできるのかということの調べもしておくような支持もさせていただいておりますので、まずは今年ちょっと1年想定外の状況の中で運営をさせていただいておりますので、来年あたり少し落ち着いたら、もう一度どういった形でやっていくかということの整理をさせていただきたいなと。

それで、流れとすると今数字にもありますとおり、木古内はどちらかというとあんまり頭数も含めて、やはり函館に近いという関係もあって、意外と函館のほうに持って処理というか、要するに商業ベースで多少活用されているところもありますので、少し3町とは温度差があるのかなという風には思っておりますけども、我々としてはこれまで広域については4町で運営していますので、数の大小は濃淡はあろうかと思っておりますけども、基本的には4町で運営できれば有難いなという思いがしております。

ただ、あくまでもやはりこれは町長の判断もありますけど議会の判断もありますので、そういったなかで加入していただけるかどうか今後の話になりますけども、松前と福島は問題ないと思っておりますし、知内も若干従来から比べると我々のほうの施設を利用するというよりか、自分のところでどういった処理の仕方をしているかは疑問なところもありますけども、多少数としてはこちらに持って来る数のほうは、何と言いますか撃っている数より処理している数は少ないのではないのかなという風に思っておりますけども、ただ、西山町長とはやるのであれば一緒にやろうよという話はさせていただいておりますので、まず今年1年少ししっかりやりきって、来年あたりの状況を見ながらその辺の準備を進めて、我々としては出来ればあまり長い時間を置きますと、施設の償還なり色んな形は町で持ってますけども、そういったものの軽減を図る意味からも4町でやったほうが私は町の財源のことも考えるといいのではないかなと思っておりますので、あまり時間を置かないで長いスパンでは多分5年の中でできれば対応できればなという思いで今いるところであります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

意見交換をしたくないですけど、まだ。大体内容はわかりました。

それで、将来的にはやっぱり4町でという考えがもしあるなら、もっというと打ち出していますね。

それから施設的に足りないということですが、今現時点で状況お伺いするんですけども、この状況でまだ1年も稼働していないわけですが、このまま行くと、私はちょっとこの施設で福島町が被る負担というのが結構大きいと思うんですよ。元の話としては福島町単独でというのはあれで、プラスアルファ隣町のものということなんでしょうけど、どの程度この施設で意見交換じゃなくて数字的にお聞きします。今のままでいくと、どの程度赤になりますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

具体的な赤字とかという部分にそういう積算はしてございませんけど、ただ、委員おっしゃるとおり、松前町の捕獲も大分多くなっているという部分で、背景にあるのはその部分も処理している分が渋滞なっている可能性も否定できないという状況にあります。

それで、まず第一にこの施設4町でという部分で建てさせてもらったんですけど、現状、福島町単町で建てた施設なものですから基本的には福島町の個体を入れる。空きがあるのであれば他の町も入れるという部分が今回ヒグマの関係松前町も相当出ておましてヒグマを持ち込んでいただいて、そこでも処理の渋滞が発生したと。

基本的にはこの処理施設、主なものは熊じゃなくてシカという部分。シカの対策としてやったもので、それを熊でもできるという部分で、今回やったらできたねという話なんですけど、やっぱり熊の脂の関係とかもあって、なかなか分解スピードが上がらない。そういう部分もあるので、私達とすると熊の対応をどうするのかという部分が1つと、やっぱり松前町の使用が大きくなっているという部分の取り扱いの見直しとかそういう部分、または今、資料にもありますけど1キロあたり40円、1頭上限3千円、こういう部分の処理料の例えば改正だとかランニングコストの話だとかそういう部分はこれから松前町、西部四町で当初協議していますので、その四町での枠組みでまた減容化施設の処理、現状と今後の見込みという部分を協議していければいいなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

わかりました。決算で予想しているのは大体そんな感じなんですけど、歳入でちょっと厳しいのかなとは思っておりますけども、それと全く次元違って今年はずいぶん熊もシカもプラスアルファネズミも多いわけなんですけれども、どうなんですかね。長い過去を遡って、やはりこういう年毎にそういう個体数が急激に増えたとか、そういう事例ってあったんでしょうかね。それとも今年だけ特出してこういう個体数が一気に増えたのか、そこら辺お調べになっていたらお聞きしたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

個体数の部分につきましては、やっぱり専門家じゃないものですから簡単な話ではないでしょうけど、数字だけ捉えさせていただきますと、今年度熊であれば現時点で25頭、それはなんだろうなという部分は報道の情報にもよりますけど、昨年度2024年度の山のものが豊作だったという背景の、例えば子が多く産まれたとかという分があるでしょうし、また、令和6年度であれば1頭しか捕獲していないよ。また、出没情報もかなり少なかった。しかし、令和5年度についてはまだ16頭と多いと。波はあるんですけど、それは山に行けばそれはいるんでしょうけど、やっぱりそれなりに個体数が増えて、はじき出されたものが市街地に来ているんじゃないかという想定もできるんですけど、そこら辺は特に掘り下げて勉強してはいたんですけど、その近年というか統計取っていますので、その流れからみるとだんだん熊も上がってくるんじゃないか、シカについては完全に右肩上がりというか伸びる一方になっているような状況。獲っても獲っても個体が増えていっている状況は肌で感じているところでございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

今の話に被る部分ありますけども、令和7年熊が一気に増えますよね。今の話で、一昨年もちょっと増えたということで10何頭とかって話してましたけど、まず原因を掴まなければ、これから先のこの処理施設をどうするこうするという風なことにも関係あると思うんですよ。だから、先程あまりよく分からないという風な話でしたけども、課長考えるに、一気に増えた松前も増えたということの原因は、一番は何でしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

先程も言った専門家じゃなくて分析もなかなかできないというかしづらい部分あるので、なかなかお答えしづらいですけど、やっぱり個体数も増えていくなかで、山のものが食べる物が無い。だからはじき出されているものが里のほうに来て目撃情報がある。それを我々は未然に事故を食い止めるという部分で、里近くで箱わなだったり銃器だったりで捕獲をする。

それが、実際捕獲頭数に表れてきていると。そういうことでありまして、山には当然昔からいるんだろうなどは想像しております。なかなかさっきも言っていますが道総研の方とかに聞いても、確定したものとか多分ないと思いますので、私達はやっぱり現場の声または私達も現場に行きながら肌で感じている部分もありますので、そこをしっかりと見定めながらという部分になるかと、現状増えている・減っているという部分は、そういうものを自分で感じながら進めていくしかないのかなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

何点か伺います。まず、さっき平沼委員の答弁で課長のほうから施設の臭いの要因、脂という表現をしていましたけども、その辺の分析はきちっとされているのかどうなのか。

設備の前段で、これは町側のほうも視察を福島県双葉郡の富岡にある施設を視察して、議会のほうもそれを視察をしたうえで検討の結果、その施設がいいだろうということで対応したんですね。その富岡のほうの施設の状況というのはイノシシが中心で対応していて、シカも若干はいるとしても、実際に私も行っても全くほとんど臭いしない状況だったわけですよ。

ですから、そのとおりのものができるんだろうという風に思いましたけども、基本的にはスタートの段階ではあまり熊のウエイトを今のような現状で考えていなかったということありますよね。シカが中心ということになれば、ですからその分析をしっかりとしたうえで対応するということなんだと思うのですが、度々施設の提供している会社の社長さん見えて、なかなかその対策が上手くいっていない状況でもあるんじゃないかと思うんですけど、その分析についてはどういう状況か、今後の部分含めても状況のお話していただければと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

先程もちょっと申しましたけど、臭いはやっぱり野生鳥獣なものですからゼロにはならないという部分は当然のことで自分は理解しているんですけど、その中で、いかにそれを100パーセントに近づけるかという部分を、稼働の走りですから、そこをしっかりと100パーセントに近づけたい。少しでも臭いがしないという部分を求めるための対策であって、分析は少しでも臭いが減るためにはどうしたらいいか、装置の中に例えば臭いがしない物を投入してみたら臭いが軽減するじゃないかという分、まずはお金掛からない部分からという分現場とやり取りはしている状況ではあります。

これはやっぱり当初先ほども言ったとおり、熊の投入は想定外だったという部分もありながら、今回やっぱり装置からチップを出すことによって、やっぱりそれが施設内であって、そこが臭いが発生する元になるとか、結局、装置から出しているもので野積みと同じような感じになっている状況もあると。そういう分があった部分は、やっぱり臭いがちょっと強くなっていくのかなという部分と、施設完成してしまっていますけど、例えばもう一つ、例えば反対側、河川側のほうに窓があると換気が良くなるだとかそういう分も考えられるのかなと思うんですけど、まずはやっぱり現状、1年2年で施設修繕という話にはなら

ないでしょうから、まずは地道にできるものを対応して、それを分析していこうかなという分はそれは今でも継続している状況となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あとは施設の広域化の部分はスタートの段階から町長も広域のほうの管理者という立場の中で、参与幹事会とおして色々呼びかけ提言をして、結果的にはなかなかスタートの部分で広域ということにならなかったということだと思います。経過も今その方向で努力されているというのは分かるんですけども、現実、松前と福島については大体若干これは福島は完全に全部施設で対応している。松前のほうは若干スタートの部分で自前で処理している部分も多くあったと思うんですけども、現実ほとんど施設で処理しているということになっていると思うんですけども、知内、木古内について特に木古内のほうは全くゼロなわけですよ。それで、今後の部分を考えて、知内は出ていますけども実態として知内でどれぐらい捕獲されているか。シカと熊が中心だと思うんですけど。

それと、木古内についても、これは施設は資料はゼロですけども、実際の捕獲の状況がどうかということも把握しておく必要があるのではないかと思います、その状況は把握されていますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今現在では把握してございません。

それは何かというと聞けば分かるんでしょうけど、これが先ほども申しましたとおり、今後どう施設の利用の例えば料金体系とかを変えていくのかという部分で、4町の課長会議とか開こうと思っています。そのなかでは、しっかりどれぐらいの捕獲頭数があるのか、どういう風な処理をしているのかという部分はそこでは聞き取ろうと思っていますけど、現時点で近隣町の頭数という部分は聞いてはございません。

それと、知内につきましては全て捕獲したものがシカが捕獲したものが福島町に来ているかというところでもなくて、来ていただける方、6ページの上段の枠の資料にもあるんですけど知内町は5名の方が捕獲したものを持って来ていただいている。ただ、聞くところによりますと16名ハンターがいるということなので、その方々がみんな獲っているのであれば11名の方は持って来なく、例えば食肉加工に回したりだとかそういう風になっているんだろうなって想像はつくんですけど、そういう部分はやっぱり今後の4町会議でもって、または事務レベルで4町の担当者会議というものも、これは知内町中心に会議立ち上げていますので、そういうなかでしっかり議論して情報共有できればいいなと思っています。木古内の部分につきましても、先ほど町長申したとおり、やっぱり加工のほうに重点を置いていると、そこを減容化という部分にはなかなか今意識は行っていないという部分がありますけど、持って来ないのであって、今後どうなるかという部分はまた分からないものですから、しっかりそこも4町の会議で協議していきたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

あとは熊の捕獲の部分のスタートラインの部分の状況を見るとですね、どうもその多分初めての経験、町の行政はもちろんそうなんですけども警察にしてもなかなか初めての体制でどういう対応をしていいか、現況はそれらの反省も含めて警察も、そして、新たにも自衛隊自体も捕獲のほうの段階で対応すると、銃の対応をするという状況まで変化してきているんですけども、スタートラインの段階ではその現場の状況もテレビで出ているんですね。そういうものの状況を見ても、なかなか前面にあまり出ないで、遠回しに対応している警察の姿を見て、どうなんだろうなど。前面に役場の職員があつて、さらにその前面に特に1名は熊の経験があるハンターというのは1名よりいなくて、その方が常に前面に出て大丈夫なのかと心配。そういう場面もテレビにどんどん出てくるわけですよ。

ですから、最初の段階の捕獲の場面も出てても警察はどこにいるんだろうなぐらいに考えてしまって、その対応は多分我々町も含めて初めての体験でしょうし、警察自体もそういった対応をしたことがないということでのそういう対応だったんだと思うんですけども、経過的に考えると、その辺の調整みたいなも

のが今さっき言ったように今度は銃の対応含めて体制が変わってくる状況もあるわけです。現実、大きな熊の発生の要因の1つに私は前から言っているのですが、春の熊の体制ですね。特に冬眠をして出て来ると、子連れの熊の対応、そこをめがけて昔のハンターというのは狩猟するというのが主体だったはずなんですよね。それを保護するという視点で駄目だということで現況、今年度の春まではそういう形ですよ。それが今度はあまり現況厳しい状況を変えて対応するというに変化してきたわけですよ。

福島のほうとして当然今まで対応しているんですけども、この春、来春に向けての体制というのが私は大事でないかなと思うんですよ。そういった意味で警察との連携含めて、もう一度しっかりと協議をする場をつくる。そういうことが大事でないかなと思うんですね。たぶんその今の現況を考えると、福島の事故があってからどんどん渡島松山特に中心に大変な状況ですから、福島だけということでもいいのかどうなのか、それは渡島単位、西部の単位、道全体の単位ということの形になるんだという風に思いますけども、少なくとも町の対応として春のほうに向けてそういう形で、今回の事件の一連の反省を踏まえて、今後どうするかみたいな協議の場を持つというのが大事だと思うんですが、その辺についてはどうなんでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

前段のスタートの時に警察がという部分だったんですけど、確かに最初の部分ではそれぞれ行政の考え方やあったり警察の考え方、ハンターの考え方、それぞれの思いがあって時としてぶつかることもあって、なかなかうまく行かないという分もありながらも、しっかりぶつかるんじゃなくて1つになって対応していかなければならないという部分ありながら、結果的には今言った3者がしっかり強い力になって私は加害個体を捕獲できたんだと思っています。

それと、協議、松前警察署との協議につきましても、最低でも年1回2回は松前警察署の会議室において私どももそうですし、松前町も来ていただきながら熊の対応とか行動だとかまたは訓練だとか緊急銃猟でもそうですし、緊急銃猟始まる前からの訓練とかもしっかり松前警察署と連携できているものと私は思っております。

当然、警察なくしては私どもも市街地の発砲とかも困難だと思っていますし、緊急銃猟がスタートしておりますけど、まずは警職法での捕獲というのが一番大事なのかなとは思っているところでありまして、警察とも引き続きこの部分または先ほど小鹿委員も言ったとおりライフルを警察官が使えるという部分、そこら辺もしっかり情報収集しながら松前警察と対応していきたいなと思っています。

それと、春季捕獲管理計画につきましても、私どももずっとやっていない現状もありました。それはありました。ですけど、やっぱり春季捕獲管理計画はベテランハンターに若いハンターがついて行って、足跡も見ながらとか行動を勉強しながらという部分でしっかり先輩から習っていくという部分が目的の1つであるかと思っております。そういう部分につきましても、これまではベテランハンターも自ら動くという方でしたが、今回こういう事故もありましたので、春季の捕獲という分は大事だなという分では私達担当課としても認識しておりますので、この部分については道ともお願いしながら春にできるような体制をちょっと組んでいきたいなと思っておりますので、その点ご理解願いたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

もう一点、これは経験者が実質捕獲をしているハンターというのは1名なわけですよ。そのほかシカの部分については、その1名のハンターを含めて4名ということなんですよ。その1名のハンターに負担が私は大変厳しいものがあるんだという風に思うんですね。これは箱わなとハンターの対応ということでこの頭数を見ると、それを多分基本的には1名のハンターがそれだけ対応したということであれば、それ以外に事前の準備とか対応含めてやると、新たにほかの3名の育成も含めて何とかそのハンターを増やす方策を考えていかなきゃいけないと思うんですけども、その辺についてはどう考えていますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

やっぱりまずは熊を捕獲する銃器で捕獲するという1つの手法ですけど、銃器であれば議長もご存じのとおり、基本的にはライフルでもって捕獲するという部分。ライフル昔で言う散弾銃、今で言うハーフライフルという部分もありますけど、やっぱり危険性も考えると、やっぱりしっかりライフルを持った方が捕獲に担うべきだなという分では私では考えております。それで、基本的にはベテランハンターがという部分で考えております。

ただ、箱わなの設置については皆さん免許を所持していますので、そこら分についてはベテランハンターじゃなくてもできる体制はつくっていかねばならないと、そういう部分はしっかり私達も認識しております。ベテランハンターにも負担掛かっておりますけど、その例えば箱わなの撤去だとか設置だとかその持って行く部分についてはうちの会計年度任用職員もおりますので、そこもしっかり一員となってやっていただく体制が完全ではないですけど一部そういう風にやっていますので、負担軽減という部分はしっかり私達も考えて対応しているところでございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

おおむね大体わかってきたんですけども、一つだけ課長の説明の中でお聞きしたいと思います。

今回の7月の人身事故その前後に関する反省だとか検証というのを相当されたんだろうと思う。いわゆるこれまで前にもこの所管でもってこの対応についてお聞きしてきたんですけども、まさに、ほとんど経験のないような我々の年代に至ってはという話ですと来たんだろうと思います。

そのことで、そのことを経験していないところでもってどうだという話にはなかなか、話としては聞けても実感できない部分というのはあると思うんです。そのうえで、さらにお聞きしたいと思います。

今回の7月の事故の前後の状態からして防げなかった事故だったのかという風なところが、非常に一番気になることなんですよ。経験ないことであつたので、なかなか難しい点だったんだろうなという風な認識は私の中でも持っています。ただ、そのうえで、その辺の検証と反省点というのが、あんまりこの説明の中からでは見えてきていないような気がするんです。前のところではいくらかあったような気がするんですけども、そのうえで先ずその1点。

もう一点は、今回の事故の後のいわゆる駆除の段階で、これまで警職法の中でもって警察官対応でもってそれでもって駆除するという状況をとったわけですよ。その2日間3日間の中でこの法律の中でもってやってこれが後手に回ったようなことはなかったのか、内容的にですね。それが、その時にいわゆる機を逃さずきちっと駆除していれば事故を防げたのではないのかなという認識もいくらか見え隠れするような感じするんです。

さらに、そのうえで様々な全国的な全道的なことも含めて、この緊急銃猟そして当初の場合は夜間の駆除だったはず。そうすると、夜間のいわゆる緊急銃猟という恰好でもって、今後は夜であればそれを対応していくんだろうと思う。

ただ、このことで経験した2つの前の制度の中で経験した当町として、実際にこの緊急銃猟で今後もマニュアル作成して対応していくという、この判断の根拠というのは一体どこにあったのですか。という風に私は思うんですけども、その辺のこと2点ぐらいについてお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

事故の部分につきましては、事故の前の部分につきましては、月崎地区の会館付近にも出たとかという分では夜間深夜帯とか出ております。その部分につきましては、しっかり私どもハンターも一緒に行っていたいてとかという分もありましたし、警察との調整の中で夜間は基本的に撃てないよという部分で言われるのであれば、ハンターの負担軽減で休ませるといふ、朝にまたパトロールするといふ分もありながら対応させてもらいました。それで、はしりはゴミとかそういう問題から市街地に出て来たという認識はありますので、早めの対策でゴミ箱の周知だとかそういう部分はさせてもらったんですけど、電気柵の設置とかについては、このペーパーにもあるんですけど資材が整っていなかったもので、結果的には遅くなっ

たという部分はあるんですけどそこも対応しっかりできたのかなという部分と、警職法で今回捕獲したという部分は、やっぱり事前にしっかり先ほど議長にも話ししましたけど3者、行政とハンターと警察がしっかり連携を取れて、どういう場合だったらどうする、例えばバックストップがなければ絶対撃てないよねという部分は基本的な条件ですけど、そこら辺もしっかり確認したうえで、最後は現場責任者私とベテランハンターと警察官の責任者が「やりましょう」という判断を下したんですけど、そういう部分はしっかり打ち合わせできていたので、ここの警職法でやった部分については後手にはなっていないという部分、もしくは、早い段階で警職法によって捕獲できたという分ですべて思っております。

それと、緊急銃猟のマニュアル作成という部分はこのご時世ですからマニュアルは作成していったって、町長の判断でもってできる場合にはやらなければならないとは思いますが、基本的には私どもの町で今現在夜間で緊急銃猟できる方はおりません。そういう部分になると危険度を考えて警職法の対応になるのかなと思っています。

それで、マニュアルは作らせていただきますけど、緊急銃猟のマニュアルとかも作らせていただきますけど、やっぱり緊急銃猟もそれぞれの課題とかハンターが何か人の命をとかという部分になると責任問題とかも凄く大きな問題、そこら辺がしっかり解決しなければ緊急銃猟を簡単にできるものじゃないなという風に思っています。

特に河川とかで出ているものと違って、今回の私達の事案は市街地、民家と民家の間とかという部分を想像すると、なかなか緊急銃猟で行ける体制には整わないんだろうなと。ただ、やらなければならない状況を考えると、しっかり準備だけはしておかなければならないという分でもマニュアル作成に努めてまいりたいと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

熊野委員外議員。

○委員外議員（熊野茂夫）

ちょっと今のところで分からないところがあったんですけども、緊急銃猟でなかなか対応が難しいけどもマニュアルを作っていく。警職法の中でどのほうが市街地の所での駆除に関しては、やりやすいんじゃないですか。という風なそここのところの区別がどうも今の課長のところの説明ではしっかりと聞き取れなかったんですけども。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

おっしゃるとおりで、私の認識では緊急銃猟より警職法での捕獲が第一優先だと思っていますし、そのように協議もさせていただきますし、そういうのが追い付かなくて、なおかつ警察が到着するまえに、我々が役場として体制、通行止めだとか然るべき対応が取れるのであれば、取れて、なおかつ危険性がある撃てるチャンスがあるのであれば緊急銃猟日中であればやろうという部分がやっぱりマニュアル作りに繋がるのかなと。

ただ、やっぱり何回も言いますが、第一優先は警職法での捕獲というのが優先として今の段階の認識はそのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

杉村委員外議員。

○委員外議員（杉村志朗）

資料によると令和7年の捕獲数が25頭ということでございますけれども、まずこれは先ほどから1名のハンターのことでないかと思うんですけども、これは町内で捕獲された数ですか。それとも町外も含まれての数ですか。まずそれをお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

町内でございます。

○委員長（佐藤孝男）

杉村委員外議員。

○委員外議員（杉村志朗）

そういうことであれば、この中で25頭捕獲されたんですけども、この中に子熊というのは入っていますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

おっしゃるとおりで子熊も入ってございます。先ほどもちらっと言ったんですけど資料にも書いたんですけど、今年は特に子熊、親子連れの熊が目立つという部分で、親を捕獲しながらその流れで子も獲っていただいたという状況もございます。

○委員長（佐藤孝男）

杉村委員外議員。

○委員外議員（杉村志朗）

それとこの25頭の箱わなとライフルのそれぞれの数というのは、どういう割合になっていますか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

資料3ページにあります下段の表で、銃器が15、箱わなが10、その内の銃器の部分ですけど、その内の1頭はうちの会計年度任用職員が獲ったもので、ライフルじゃなくてハーフライフルで捕獲してございます。

○委員長（佐藤孝男）

質疑ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

（休憩 11時08分）

（再開 11時20分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑ありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

緩衝帯の件ですけど、新たに草とか藪が多い場所が出てきた場合、その場合は町でもってやってくれるのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今回、緩衝帯設置は緊急的の出没想定された所を優先的にやったんですけど、やっぱりそういう状況を見定めながらしっかり対応しなければならない所につきましては、私達も財政とか色々相談しながらも、あとは民地所有者の承諾も必要になってきますし、そういう危険性があるという部分はしっかり対応していかなければならないと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

色々お聞きしましたが、要は町民にやっぱり危機感を持ってもらうというのが一番大事だなとは思っています。そのなかで、予防とか環境整備とか住民への啓発とか、それから隣町合わせて広域的な連携というのは、これはもう予防・環境・住民啓発・広域で4本柱、これはもう町として特に7月の事案を受けて徹底的にこれは周知していかなければならない。

そのなかで、毎日のように防災無線で誘因物にあたる生ゴミの取り扱い等について放送していただいているわけなんですけども、そこら辺をもうちょっと住民の方々とやっぱり情報共有したほうが私はいいと思うんですよね。なんてたって犠牲者を出した町ですから、これはほかの町で熊出たとか何か食べられたとかという事案と福島町の場合は訳が違うわけで、やはりそこら辺の対応というのを他町にやっぱりこういう事案があったから福島町はこのぐらい徹底しているんだよという姿勢をやはり見せなきゃなんないと思うんです。やっていますよ。やっていますけども、そこら辺の意識改革というのは行政もそうですけども、町民もやっぱり共有しなきゃなんないと思う。であるならば、じゃあどうしたらいいんだろうという観点で私は今後考えていかなきゃなんない。

さっき言ったように、要望・環境整備・住民への啓発、それから隣町との連携という4本柱の中で福島町町民に対してやってもらえるというのは、誘因物生ゴミを出さない、それから緩衝帯であろう草木をどのぐらい自分の力でやれるのか。

それから、やはり出そうな川伝いとか今までの経験上川伝いとかそういうものに対しての緩衝帯の除去、緩衝帯のあり方とか、これはもうみんな今ここに例えば熊出没マップみたいな感じの、ここに1回出たことありますよ、ここに1回出たことありますよという情報はやはり共有したほうがいいと思う。これは、全町というか吉岡の端から福島の千軒の端までこれは出していったほうが私はいいと思うんですよね。

それで、そのなかでどうなんでしょう。消防とか警察とかはあれなんですけど、ICTつまりドローンなんかで熱感知なんかを定期的に飛ばして、今その駆除する個体でなくても何かそういう動物関係のものがある・いないを定期的にやっぱり情報共有したほうがいいんじゃないかなと思うんですよね。

結果的にはほかの町と違うのは、先程も言ったように尊い犠牲者が出てしまったと。尊いというか犠牲者が出てしまった。これ自体はほかの町と全然話が違うわけですから、それなりのやっぱりきちっとした対応というのを見せなきゃなんないし、提案していかなきゃなんない。だからもう熊駆除も大事だし、それから熊に対しての駆除しないような、何て言うんですかね、駆除に頼らない対応というのもこの福島町からやっぱり模範的なものを示していかないと私は駄目だと思うんです。

ですから、そういうような点を踏まえてどう対応していけばいいのか、検討して行ってほしいなと思いますけども、どういう事案が今現時点で私が言ったことに対してどういう事案が今行政と考えているのか、もし接点があったら言ってほしいと思います。

それからもう一点、すみません。何て言ったって国道228夜走ってくるとコンビニの袋の投げていること。あれは、やはりそのコンビニの袋というのはやっぱり弁当のからとか何とか入っているわけですから、ああいうものの対応策、ただ投げたものをどうだこうだではなくて、投げる人の意識感覚を変えるなんて生優しい状態ではないわけですから、あれはもう完全にコンビニの袋です。であれば、コンビニにもやはりそれなりの注意喚起をしていただくとか、全町あげて例えば4町この228沿いの4町のコンビニに注意喚起してもらおうような対策を、やっぱり4町連携で対応していかないと、いつまで経っても観光シーズンなんてとんでもない話になっていますよ。「ゴミの町ふくしま」って言われたいように対応していく考え的なものもお聞かせ願えればと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

私のほうから今の国道のゴミ以外の話で何点か質問あった分お答えしたいと思います。

まず住民への情報共有という部分については本当に大事なことで、一般的に定例的になってしまっている生ゴミの関係とかも含めて、じゃあ誘因しない方法は何なのかという部分も含めて、しっかりどれだけ集まっていたかには分からないですけど、町として例えば我々が講師になってもいいでしょうし、道

から講師招いてもいいでしょうし、しっかりその危機感を持って対応していただくという部分を町民の皆さんと共有する機会があつていいのかなつて私は思っております。

それと、他町との共有部分につきましては、現在、今回この資料6で課題の整理ということで概要版・速報版として指名させていただきました。

これが私ども福島町と北海道とで作った検証という部分あります。それがまだ確定できていないですけど、その確定したものにつきましては渡島管内の皆さんと共有するという機会を設けています。

また、議員の皆様にもものごとができたら配布するというので考えていますので、しっかりこの私どもが検証振り返ったものを各市町のほうとも共有して熊対策に臨めていければなと思っております。

あとは河川の緩衝帯の部分につきましても、やっぱり河川から来るといふ部分も想定内の1つかなと思っておりますので、これは建設課長とも話していましたが、しっかり建設管理部のほうに行つて要請してくる必要があるんじゃないかって、町長もたぶん後程しゃべるかなと思うんですけど、しっかり河川の関係も対応していければなと思っております。

あと、ICT今流行つていますといふかドローンの関係も議員のほうも目にしているかと思うんですけど、国のほうで今クマのパッケージできている中でICTドローンを活用したといふ部分がしっかり明記されていますので、そういう部分に乗っていくような方法を新年度に向けて考えていく必要があるのかなといふ分があります。

実は最近の話ですけど、町内でそういう山の搜索だとか熊の動物だとかを感知するようなドローンお持ちの方ちょっと営業に来ていただいて話も聞きました。私だけ話聞かせてもらったんですけど、有効な手段だなと私も認識しましたので、私だけじゃなくて総務課とか防災の観点からもやっぱりそういう分を乗っかっていけるものなのかなといふ部分で認識していますので、新年度に向けて検討していきたいと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ゴミのお話でありますけども、全く本当に車を運転する人方のマナーの悪さといひますか、どうしても私も228号線走つていますと大体投げやすい場所があるのかなといふ風に常々感じているのは、どうしてもやはり市街地を抜けて峠かかりますと堰を切つたようにゴミを投げ始めると。

我々も春・秋含めてポイ捨てゼロで徹底的にあの辺は拾うんですけど、拾うあとから投げているような状況がありますので、そういったところ、また、知内行くとスキー場のちょっと陰あたりになると投げやすいのかあの辺もまた常にゴミがあるという状況がありますので、我々としてもやはり今色んな形でヒグマが市街地に出る1つの要因としてゴミというのがキーワードになっていますので、そここのところは渡島西部四町連携する機会がありますし、今回も東京のほうで要望会色々やつたなかで、四町の町長方と色々話する機会がありますので、そういったことを少し私のほうからでも仕掛けていければなと思つていますし、また、ヒグマに関しましては、皆さんご承知のとおり国のほうもだいぶ本腰を入れてはじめましたので、これまでは環境省なり農水省の予算はどちらかといふと人を守る予算よりは前から言つていますが農作物を守る所に力点が置かれた予算がほぼほぼ出ないのかなと思つていますので、ここ本当に先程来りましたとおり、福島町7月ショッキングな事故があつてから、何て言ひますか、あれが1つの契機になつたのかどうかは別にしても全国で今、我々はおかげさまで早め早めに徹底的に予算も含めて対策を講じさせていただいたお陰でも静かではありますけども、今当たり前に全国どこでも特に今は東北のほうがひどい状況でありますので、そういったところも声を出してきていますので、そういったなかで多分来年度予算がこれから12月かけて国のほうから概算予算出てくるんだと思ひますし、また、21日には今日ですけども多分補正予算20兆円近くの物価対策なり色んなものが出てくるんだと思ひますので、そういったなかで熊が入るかどうかはちょっと詳細捉まえてはおりませんが、我々としてもそういった地方の声が国のほうに多分今だいぶ届いているんだと思ひますので、来年の予算に向けて先ほど春の除去の話もありましたが、やはり春にしっかり草刈りなりそういった徹底、電気柵もそうですけどもやはり今回の事例を見ましても、やはり暑い夏が過ぎたあたりからやっぱり活動が活発になるという感じを受けてございますので、その辺も含めて徹底的な予算確保に努めながら対策を講じていけるようにハンターさんと連携しながらやっていきたいと思ひますし、今日も朝に建設協会のほうに感謝状をちょっと送呈させ

ていただいた時に、色んな町としてもそういう予算を取らせていただきますので、道路含め河川含めて、また草刈りも含めて協力依頼をお願いしますということを一声かけさせていただきましたので、地元の協力を得ながら、やはり福島町尊い町民の命が亡くなるという事犯を受けましたので、そのところ繰り返すことのないように我々としては徹底することが遺族に対する思いだという風に思っていますので、そこは徹底してやっていきたいと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

せっかく町長答えていただいたので、これ以上意見交換というのも何なんですけども、ドローンの対応というのはこれは早急にやったほうが私はいいと思うんですね。それから合わせて監視カメラ的なものも。ドローンじゃあ熊がいるかないか分からないけどということで飛ばすんですよ。それで、巡回をする。あ、いたよと言うと大体そのルートが、私素人ですからそこら辺大体把握できるのかなとは思っていますよ。そういうのに活用できるんじゃないのかなと思うので、是非対応をしていってもらいたいと思うんですけども。

あと一つ提案なんですけど、先ほど課長、北大の農学部を呼んだりとか色んな学術研究者を呼んで町民を集めて講演してもらおうとかというのはとても大事だと思うんですけども、思うんですけども何てたって町民一人ひとりに何故この熊に対してこれだけ注意しなきゃなんないんだという意識感覚が、やっぱり熊っていうのは出てこないものだと思っていますから、ある程度の年齢の方は。

今の子供達は熊出て来るものだ、町歩いているものだと思っているはずですよ。でも、我々の年代は熊はいるけども、町に出て来るものでないんだという固定観念が入っています。それを今、町としては熊はいつ出て来るか分かんないよという状況を知ってもらわなきゃなんない。

であるならば、その研究者の方々の声を聞くのもそうなんですけども、私はやっぱりポスターとかチラシとかそういうもので町民に徹底したほうがいいと思うんですね。もし、お金掛かるので今回は町長先ほど国から予算がもしかしたら来るかもしれないと言っていますけども、車に貼るステッカーでも何かしら町民で目から入ってくる情報とかそういうポスターとか、そういうものを玄関に貼ってもらいたいな感じで例えば誘因物に対する生ゴミに対する意識改革をしろとかそういう対応というのは、講演も大事ですけども町民一人ひとりに是非対応していくべきじゃないのかなと思うんですけど、駄目なら駄目で言ってもらえればいいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

まずは前段のドローンの件についても、やっぱり自分も先ほど言いましたけど、ちょっと映像映したのを見させてもらって、極端な話し夜でも撮影できて、点に見えるんですけどこれをズームしていくとやっぱりシカがいたなとかそういう部分もあります。

それで、数少ないハンターの中で山を探していただくというだいぶ体力も使う仕事でもありますし、足跡がどこかにあるんであれば、どちらかに向いているんであれば山があつてこっちのほうだと思えばタックを組んでドローンの方とハンターがタッグを組んで行ける可能性もあると思うので、私はこのドローンは有効な手段だと思っていますので、何かしら進めていきたいなと思っていますし、一応消防署のほうにもドローンありますので、消防署のほうにも出ている経緯とかもありますけど、私も詳しくないですけどドローンも色々な用途のドローンがあるという部分で、今回売りに来て営業に来てくれた方はやっぱりそういう検索するものに長けたドローンだという話で営業してもらったので、そこをもうちょっと深掘りしながら勉強してみたいなと思っています。

それと、監視カメラにつきましては9月の補正予算で2台購入する予算いただいていますので、それは契約して監視カメラ設置に向けてやっています。

講演の部分につきましてはちょっと言い方間違ったかもしれないですけど、大学の先生とかじゃなくて振興局の環境生活課の担当者とかもっと具体的に身近な話をできるような方で、しっかりこういう対策が必要なんだよという部分のお話をしろというレベルで、大学の先生の難しい話ししても多分町民の皆さん頭に入らないと思うので、まずはそういうもっと噛み砕いた話をできるような振興局の職員を呼び

たいというのが思いです。

それと、今おっしゃっていただいたポスター・チラシとかの部分は振興局でも配布している熊に出会わないためとかという冊子とかもあったりするので、そういう部分の有効活用とともに、うちが独自で作れるものPRできるものがあるのであれば、それも対応していかなければならないという分で今改めて認識したところですので、これも今後に向けて整理していきたいなと思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

6ページの4の施設の管理方法についての部分で、最後のほうに渡島西部4町が共同利用する場合に備えて関係団体と協議を進めますと。当たり前だと思いますけど、この協議がなされない状態で福島だけが単独でこの有害施設の事業を始めたわけです。合計しますと1億500何某の金になりますよね。

そういう風なところで松前さんが熊50頭、福島が25頭というのが10月31日、11月もこれにプラスささると思うのですが、結局、上限が3千円だということですね。そうすれば、誰でもそうだと思いますが、福島に任せておくよと、3千円でいいんだべということだと思ふんですよ。

だからそれでは駄目だという風なことを町長は協議していかなきゃないと思います。今、国も道もこのヒグマ熊関係のことで先ほども出ていましたけども、予算が動くと思いますよ。だからそういう風なことに処理できなくて大量生産できるんだよと、早い話しね。そして、それを1日当たり熊で120キロ処理できるんだという風なことですよね。だからそういう風なことを国なり道なりを松前が福島の倍も獲っているんだということで増築しなきゃないという風なことで、これから来年にかけて1年遅くなるとまたその分が増えるわけですから、1頭3千円ですよ。だからそういう風なことで増やしていくことを考えられませんか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

まず先の1点目の関係機関と協議した・しないで施設建てていったという部分は、私達は十分に西部四町と協議したうえで単町の道を選んだという部分だけは説明させてもらいたいと思います。

そのうえで、上限の部分、副議長おっしゃったとおり3千円という部分、当初の走りではある一定の安定するまでは3千円でいこうという分は自分の腹の中で思っていましたし、町長からの指示もいただいてそのようにしておりました。

ただ、今回の熊の捕獲頭数とか施設の渋滞状況を見ますと、なかなか処理するだけじゃなくて、処理したものの副産物、要は可燃ごみとなるものとか、じゃあ福島町でその分全部負担するのかという分とかも正直出てくるなという部分が前から分かっている話ではあるんですけど、それがやっぱりちょっと課題になってきているなという部分はありますので、しっかりまずは先ほども言ったとおり四町の課長会議、もしくは一番使っていただいている松前町とはしっかり議論したうえで、条例では2万円以内という3千円じゃなくて2万円以内の上限ってありますので、その幅の中でも何かしら、2万円といえばちょっと課題ではあるとは思ふんですけどその見直しとかも協議していく必要があるんじゃないかなとは思っております。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ただ、ちょっと勘違いしていただきたくないのは、我々はやっぱり単独でもやりたかったのは、基本的にやはりハンターさんが1人しかいないなかでハンターさんの負担軽減をして、いかにシカなり熊を駆除していただくかということに力点を置いて施設を建てさせていただいておりますので、それがですね今年本当にその施設を建てて良かったと思うのは、これだけ増えた中でもきっちりそのところの作業軽減が図れて、今山にハンターさんが集中できていますのでそのところについては良かったのではないかなと思っております。

ただ、前から説明しているとおおり、建てている場所については広域で管理している場所でもあって、将

来的には四町でやっていきたいという思いのなかでやらせていただいておりますので、ただ、当初の走りの中ではここまで頭数が増えるという限定もなかったので、うちだけの処理であれば多分施設が多少余裕があるので、ほかの町も困っているのに嫌がらせをするわけにもいきませんので、常々4町仲良くやらせていただいておりますので、そういったなかで、いいでしょうということによってやっておりますけども、ただ、思いのほか何か松前が凄い頭数を獲って今回だいぶ目立った数字になってございますので、そこについては今課長が言うとおりの、多少ちょっと負担していただくとかそういうことは可能だと思っておりますし、ただ、将来に向けて4町で仲良く施設をやるという概念であれば、今のことを踏襲しながら譲歩できるところはしっかり譲歩しながらやっていきたいという風に思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平野委員。

○委員（平野隆雄）

熊が増えたことは施設を作ったその部分は良かったのかなと思いますけども、冷凍庫があまるだけ量があったということですから、これから先来年はもうこのまた半分になるという風な状況でもないと思うんですね。ちょっと変わりますけども、最近、私も暇なもんだからテレビばかり見ているんですね。秋田の大学の先生、この熊問題で、どうして熊が一時的に、一時的と言いますか一気に増えたんだという風な記者の質問に対して、一番の大きいのは「過疎化」だと言っていますね。山も町も区別がなくなったと草はボーボーになっている。

毎日、最近柿の木に登って食べているわけね。それも2頭で登って食べている。そういう状態というのは、私も柿大好きなんですけど美味しいですよ。そういうのは、結局、柿の木の下が誰の土地なのか全然分からないんだって。特に内地ですから、関東あっちのほうに引っ越してしまって居ないのか、町でも市でもその土地が伐採したいんだけど、その木の主が分からないというところで、その過疎の町が熊が増えている大きな原因の一つだと。という、この辺も過疎だらけですよ。隣町のことを悪く言うわけではないですけども、たまに行ってみると白神から江良原口までほとんど道路縁にはあるかも分からないけども、裏は全部草だらけといえますか雑草だらけといえますかそういう状態が続いているわけだ。

だからもう熊にしてみると、やっぱり境がないんです。人もほとんど出て来ない。これは俺のところかなという風なことで熊は境がないから出てきているという風な話もその先生はしていました。

だから、やっぱり綺麗に草刈りなり何なりも当然しなきゃないだろうし、そういう風なものも含めて町民にそういう話も含めて管理をしてもらおうという風なことが大事でないかなという風に思います。その辺で。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

よく私もテレビを見ていますと、たぶん副議長見ているのは岩手大学の農学部の先生のお話を聞いて言っているのかなと思いますので、確かに本当に今色々な意味で山に餌がないというのがありますけども、やはり過疎というのも一つの大きな原因ではないのかなと私も常々思って、我々小さい頃といえますか学校に通っていた頃は春になると畑を起こしに山に駆り出されて、やはりその畑なりが、おばあちゃんでもお母さんでも大体各家庭で芋を植えたり大根植えたりそれが多分緩衝帯になっていたと思うんですよ。今それがほぼほぼ無くなって竹藪の状態なり草ボーボーの状態、やはり里と熊の生活域が境が無くなってしまっているのかなと。それも一つにやっぱり過疎化ではないのかなと。

今回の大分の火事なんかを見ても、やはり過疎という一つのキーワードの中で空家が大きな火災に繋がったということもありますので、そのところはなかなか我々努力しても今日本全体の人口が減っている中で、急に人口が増えるということではできないんだと思いますけども、我々ができる範囲の中で先ほど言いましたとおり、春にしっかり緩衝帯を設ける草刈りなりそういった手立ては予算を講じることによってできますので、そういったものをしっかりまた今日色々意見もいただいてございますので、これから町内会の町政懇談会も今始まりますので、地区の意見も聞きながら我々としては先ほどやっぱり平沼議員おっしゃるとおり、やはり町民の方々に意識付けといえますか、先程言いましたとおり本当に我々小さい頃というのは極端にいくとシカでも見ることもなかった。シカは本当に私何度か言いますが修学旅行で奈

良公園で煎餅を与えて初めてシカを見るというのが、今は自分の家の前を闊歩しているのを簡単に見られるような状況。だからそれだけ風景が変わっているんだと思うんですね。

だから、高齢者の方々も本当に熊というのは山に行ってそんなに出てくるものだという概念がないんだと思いますけども、昨今はテレビを見ると熊が出没したニュースばかりでありますので、そういったただやはり視覚に訴えることで注意喚起というのはできるんだと思っていますので、まずやはり、何度もこれも言いますが熊も本当は人間を怖いはずなんです。私の先輩がよく言っていましたけども、ただ今は、子熊が中心にまだその感覚を覚えていないうちに市街に出て来る熊が結構悪さをしているのではないのかなと思いますので、そこをしっかりと町民の方々に熊は危険なものだよということの注意喚起もしっかりしながらやっていきたい。そのように思っています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まず、やりとりの部分で気になる部分で、ドローンとハンターの関係でタグを組んでという話ですが、これはハンターの方と話1回した時に実際に撃つ段階でドローンというのは邪魔になるという話を直接聞いてました。ですから、ドローンの対応する機会とハンターが対応する分というのは、これはハンターに配慮することを考えなきゃいけないと思うので、ドローンの対応を課長のほうから話ありましたので、その辺についてはハンターの意見をちゃんと確認して、ドローンの対応するタイミング等を調整をしていただきたいなと思います。

それと、ハンターそのものの技術、それと銃器の対応するものは相当進歩しているという話もその際に聞いていまして、相当遠距離の段階まで正確に撃てる段階まで進歩しているという話も聞いていました。

多分その銃器設備の金額まではちょっと話聞かなかったんですけども、相当高いものなんだろうなという気がします。それで、これはハンターの要請の部分で合わせてそういった設備といいますか銃器の対応の部分の助成といいますか、その辺の配慮もすぐということではないですけど、頭の中に入れて対応することも要請ということでは考えなきゃいけない点だと思います。

それとこれもさっきテレビを見た話し、これもテレビで見て、厚岸だったと思うんですけど町の職員として会計年度対応で採用して、その方が中心になってハンターとして活躍しているというのは事例もありますので、できれば今の現況を考えて、極端にグンと頭数が減るということは考えられないし、一番懸念するのは逆に熊に集中したためにシカの頭数が捕獲頭数は計画よりも少なくなっている状況ですよ。

そうすると、繁殖力は熊どころの話ではないわけですから相当数またシカは増えているということで考えれば、私は逆に熊はなかなか難しいけどもシカならばみたいな形のハンターの要請も当然考えていかなければシカの頭数は減っていかないのではないかなと思います。それは検討していただきたいと思います。

それと、これも私もテレビの話ばかりしますが、島牧村の電気柵の話ですよ。電気柵を境界として緩衝帯を作る段階において、その効果が如実に表れて、全く熊が街ということでもないんだと村ですから、住居地帯に出てこなくなったと。そういうこともありますので、電気柵の対応を今回もちろん来年度もやるということなんですけども、そういった意味では境界、居住地との境界の部分にできるだけ電気柵を作ることによって、すみ分けがはっきりするということを熊側に認識させるという意味では私は大事なことでないかなと思いますので、電気柵の対応については十分検討していただきたいと思います。

もう一点は……………。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長、あまり項目多いから。

○委員（溝部幸基）

時間見て言っているの。

それ自体をできれば本州のほう含めて、冬眠しない熊も出てくるのではないかみたいな話があるので、今月末ということの撤去という話なんですけども、できれば若干でも延ばすことと、春は出来るだけ早い段階に対応するというところでの検討をお願いしたいと思います。

それと最後に、昨日なんですけども、要するにゴミを出すのを当日にしてくれという放送がなかったという風に思うのですが、これで放送自体は終わったという風なことで捉えていいのかなのか。やって

いましたか。ちょっと私聞いてなかったの。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

質問がいっぱい来ましたので、ちょっと漏れがあるかと思いますがご了承くださいと思います。

ハンターの鉄砲の部分については、町長から後ほど答弁あると思います。

それですまず一点目のドローンとハンターの関係性は十分承知しているところで、熊ばかりじゃなくてシカの捕獲に対しても有効な手段だと思っておりますので、シカが山で死んだものを熊が食べるだとかそういう部分もありますので、熊ばかりじゃなくてシカでも何でも今の時代でICTとして活用できるんじゃないかという分を前向きに捉えながら進めていきたいと考えております。

あと、厚岸の例もありましたけど、うちも会計年度任用職員いますので、その方には現在シカを中心にやってくれということで、いつも昼間行ってもしょうがないので朝6時から出勤してもらって時差出勤で毎日対応してもらって捕獲活動はしていますので、やっぱりシカと熊の対応の分けという部分は私の判断でさせてもらっております。

あと、電気柵の設置の部分につきましても、一応ハンターとも話しながら11月末という分は先ほど説明させていただきましたけど、これは現段階の話であって、これが例えば降雪時期がもうちょっと遅れるんだよとかというのであれば柔軟な対応でいけるのかなと思ってますので、そこは時期を見定めながら11月末でがっちり取るんだよというのではなくて、ずれる・延長するという意味は十分あるという認識はしております。

それと、ゴミ出しのほうは私の所管ではないですけど、基本的には月崎と三岳、新栄町地区の部分のゴミ出しの部分の話しているわけで、そこが月曜日と木曜日が収集日なものですから日曜日と水曜日に放送をかけているという状況になっております。以上です。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

まず一点目の銃の関係でございませぬけども、これまで今は我々のほうはハンターさんのほうの自己負担の中でお願いをしてきました。

ただ、ハンターさんのほうからも、かなり今やはり専門的に熊を捕獲していただいているのは私の同級生の方でありますけど色々話していくなかで、やはりかなり精度の高い銃を使わないと危ないんだという話も聞いていますので、そこについてはこれまではある程度趣味とは言いませんけどもその延長の中で協力をお願いしていた経緯もありますので自分の銃をとということでもしてましたけども、ただこれまでの経緯を見ますと、これから本当に我々ハンターさん頼りになってくるところがありますので、そのところについては1つの例を言いますと、町で例えば銃を買えるのかどうかは別に、町が助成金を上乗せするとかそういった形をとってハンターさんの負担を軽くすることによって裾野を広げていくというのも1つの手ですし、また、当然その人材育成にあたってはやはり、その銃がネックになって躊躇する方もいらっしゃるやに聞いていますので、そういったのも含めてなるべく軽減をしていきたいと思っております。

それと島牧村のお話については、前もお話したかもしれませんが。夏井村長から今回の事件あった時にも電気柵貸すよという声を頂いて、その後札幌で会うことがあって、いや～どうしているのと聞いたら、「いや、うちはもうほぼほぼ市街地を電気柵で囲っているんだ」という話をして、それで街中は全然出ないんだと。そしたら相当な距離でしょと言ったら相当な距離だという話も聞いてございますので、今回色んな形で町のほうも最初は北海道から借りましたけども、自前の電気柵用意していますし、また先程来申し上げましたとおり、これまでには本当に田畑守るための電気柵という概念から今度は人を守るための電気柵も多分国のほうでも認めてくれるんだという風に思っていますので、そういったものを活用しながらしっかりやっていければという風に思っているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で、調査事件2「有害鳥獣対策の現状について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

暫時休憩いたします。

（休憩 12時03分）

（再開 12時58分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、調査事件10「道の駅への指定管理者制度導入について」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

町では「道の駅」の管理運営を、令和6年度から「福島町まちづくり工房」へ委託しておりますが、その結果、令和6年度の来場者数が前年度比で120パーセント伸びるなどの実績が出ているとのことです。

町は、指定管理者制度運用ガイドラインにおいて「道の駅」を第1次導入施設に位置付けており、今回の実績を受け、令和8年度より指定管理者制度へ移行するための準備を現在進めているとのことであり、この度、町より「道の駅」を指定管理者制度に移行するにあたっての基本的な考え方について資料が示されましたので、本日はその内容を調査するものです。

それでは、調査事件10「道の駅への指定管理者制度導入について」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、資料の3ページをお願いいたします。

調査事件10 道の駅への指定管理者制度導入について。

1、これまでの経緯について。

福島町指定管理者制度運用ガイドラインにおいて、福島町特産品センターは、第1次導入施設に位置付けられております。

道の駅については、かねてより「道の駅としての機能に乏しく、販売商品数が少ない」との利用者からの意見が多く寄せられたことから、令和6年度から一般社団法人福島町まちづくり工房へ管理運営を委託しており、同年4月には施設をリニューアルした効果もあり、令和6年度の来場者は19万1,037人となり、令和5年度の15万9,007人から3万2,030人に増加し、前年対比で120パーセントの伸びを示しております。

2、指定管理者制度への移行にあたっての基本的な考え方について。

町では、指定管理者制度の移行にあたり、福島町指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、これまで「吉岡温泉ゆとらぎ館」「製氷貯氷施設」「岩部クルーズ事業」の3施設を指定管理として運用しております。

第1次導入施設とされている道の駅については、令和6年度の実績において来場者数が増加しており、岩部クルーズとの連携や取扱商品の工夫による販売促進等、指定管理者制度の本来的目的である民間のノウハウを最大限に引き出せる要素を備えていることなどを考慮し、令和8年度から指定管理者制度へ移行できるよう準備を進めております。

なお、指定管理者の指定及び協定締結期間については、事業成果を効果的に向上させるため、指定管理者制度運用ガイドラインに基づき、標準期間である5年間を予定しております。

参考になりますが、道の駅への指定管理者制度導入については、町内で組織する指定管理者選定委員会これを既に3回開催しており、協議を図っているところ行っているところでございます。

3、道の駅における指定管理料の積算について。

指定管理料の積算にあたっては、現行の管理委託を基本とし、令和8年度に想定される状況を考慮して算出しております。

また、道の駅の販売事業については、支出は施設管理によるものではなく事業者自身の負担となり、収入は事業者へのインセンティブ（収益）となるため、積算においては仕入額と売上額を同額で計上しております。

令和7年度当初予算と令和8年度指定管理料導入による予算の比較で、主な内容について説明いたします。なお、令和8年度については新年度予算要求前で、今後、予算積算をすることとなりますので3か年平均の金額としている箇所もございます。

まず、需用費の修繕費で24万8,196円の減は、今年度浄化槽の修繕を行ったものによるその分の減でございます。

次に、委託料の物販委託は、販売ノウハウのある福島町水産加工組合職員に委託する事業費として24万2,078円を計上しております。

直接人件費で現場スタッフの人件費で、1.5人工の積算をしております。現場管理費は現場スタッフ人件費に20パーセントを乗じた額を記載しております。

次に、一般管理費は直接人件費に20パーセントを乗じた額でございます。

消費税は直接人件費と一般管理費の計に対し消費税10パーセントを乗じた額になります。

次に、道の駅販売事業試算について。

令和7年度の決算が終えていないことから、令和7年度、8年度の歳出で物販仕入れを3千万円とし、歳入合計も同額の3千万円としております。

収入の売上手数料は道の駅での加工組合商品の販売手数料でございます。なお、実際の決算時には歳入額が歳出額を上回るものであり、その上回った数値がインセンティブとしてまちづくり工房の収入となるものでございます。

道の駅の物販事業については下表のとおりであり、令和6年度から一般社団法人福島町まちづくり工房へ管理運営を委託したことにより、販売額が増額となっております。

令和6年度の収入額は2,763万431円、支出額で1,950万5,595円となり、差引812万4,836円となっております。

なお、ここの部分につきましては棚卸の額は入っていませんので、そこが調整が必要となる額となります。

4、関係条例について。

当該施設は、これまで「福島町特産品センター」として管理しておりましたが、新たに「福島町道の駅管理条例」を制定し、従前の「福島町特産品センター条例」については、廃止するものです。

- (1) 第1条は条例制定の目的を規定しております。
- (2) 第2条は名称及び位置を定義しております。
- (3) 第3条は管理運営について規定しております。
- (4) 第4条から第5条は利用及び使用について規定しております。
- (5) 第6条から第8条は道の駅の使用許可及び使用料について規定しております。
- (6) 第9条は賠償について規定しております。
- (7) 第10条は規則への委任について規定しております。

この条例は7ページから8ページに条例制定（案）、9ページから14ページに条例施行規則（案）となります。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（佐藤孝男）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は不明な点や疑問な点の質疑といたします。

説明員との意見交換は、後ほど別に時間を設けておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは質疑に入ります。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

一年間で棚卸は何回やるのでしょうか。

○**委員長（佐藤孝男）**

福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

期首・期末で2回でございます。

○**委員長（佐藤孝男）**

小鹿委員。

○**委員（小鹿昭義）**

ということは、これって上半期・下半期に分けてやるということによろしいでしょうか。

○**委員長（佐藤孝男）**

福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

工場の決算状況につきましては、最終で理事会や総会で私も内容を周知しておりますが、上半期・下半期に分けている状況は私のほうでは情報収集してございません。

○**委員長（佐藤孝男）**

ほかに。

平沼委員。

○**委員（平沼昌平）**

今回、特産品センターから道の駅にするという流れになりますよね。この条例制定ということで、はっきり「道の駅」という風にしますけども、道の駅の設置条件というか、そういうものは満たしているのかということなんですよね。どうでしょうか。

○**委員長（佐藤孝男）**

福原産業課長。

○**産業課長（福原貴之）**

道の駅の要件を満たしているものですから、私どもは番号42番として横綱の里ふくしまとして「道の駅」として機能してございます。

○**委員長（佐藤孝男）**

平沼委員。

○**委員（平沼昌平）**

地域振興、観光、情報発信的なものがある程度備えての道の駅と。じゃあ、もう一つ道の駅との要因というのは防災的な面ではどうなんだということもこれから一般的に道の駅と言われるもの含まれてくると思うんですけども、そういう点でちょっとあれかなと思うんですけども、そういう点はある程度クリアしての道の駅という風に押さえているのでしょうか。

○**委員長（佐藤孝男）**

小鹿副町長。

○**副町長（小鹿一彦）**

現在の道の駅は平成9年に開発局の指定を受けまして、そちらのほうの認可は取って道の駅、先ほど課長答えたように42番目の道の駅ということで現在に至っておりますけども、ただ、今委員おっしゃられた防災拠点とか避難所とかそういう風な指定はしておりません。

ただ、委員おっしゃるように他の町では今防災機能を備えた道の駅というのが結構増えてきていますけども、うちの場合はちょっと場所的な問題、それから広さ的な問題。現状では特にそこが避難所だとか防災備蓄の場所という風にはなってございません。

○**委員長（佐藤孝男）**

ほかに。

溝部議長。

○**委員（溝部幸基）**

4ページの管理料導入による予算の比較の部分の令和7年度の委託料の物販委託がゼロになっているのですが、これはどういう状況なんですか。そうすると、8年度にさっき説明したような内容が7年度ではどういう状況になるのかという。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今の令和7年度の委託料物販のところにつきましては、そこゼロ記載させてもらっています。ここは何故という部分になりますと、下の段にあります現場スタッフの person 費、これ844万900円ということになっていますが、そこに含まれているという意味合いから物販委託はゼロとしています。

ただ、来年度から指定管理になりますので、その部分は抜き出しして委託料として設定しているもので、person 費の現場スタッフが若干減っているというのが内容となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

そうであれば、この金額が同額近くでないですね。下のほうは1.5人工ということで、上が2人工という確か説明でなかったですか。その違いを。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議長おっしゃるとおりで、総体的には現場の管理の部分については加工組合の職員も入れて2.5人工という分で積算して、これを今回令和8年度の予算時にはこの物販と現場スタッフとして分けさせてもらったという内容となっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

とすると、8年度に対応している積算の部分は前年度より低くなるということではないということでしょうか。捉え方。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議長おっしゃるとおりで、person 費としては指定管理によって下回るものではないという分で計算しております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

5ページ中段の道の駅物販事業における販売額ということなんですけども、課長の説明では差引した分の積算の部分の中には棚卸の対応をしていないということなんですけども、通常は売上があって、そこから仕入れの分の計算の段階で当然その繰越の商品を足して、そして、それから棚卸実際やった分を引いて仕入れの額を出すと。その差額が、まずは売上からの仕入れとの額になると。それから諸経費を引いて収益ということになるんですけども、そういう計算式で資料は出て来るのではないですか。棚卸をその中に入れないという考え方はちょっとおかしいと思う。

ですから、実質の金額が大きいなどは思ったんです800万というのはね、ですから、そういう棚卸をして整理をした段階でどのぐらいなのか。基本的に例えば繰り越した前期の商品の棚卸がそんなに違いがないのであれば、これはそれに近いということなんですけども、その辺の状況はたぶん工場のほうの資料には当然そういう計算で出てきているという風に思う。あえて、こういう書き方するというのがちょっと解せないですね。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議長おっしゃるとおりで、何ともこういう風に作ってしまっただけですけど、おっしゃるとおりで、先ほど小鹿委員からも言われた部分でもありますし、単純に収入と支出があって残りが差引利益だよという

分じゃなくて、ちょっと勉強不足でもあるんですけど、その棚卸という部分がしっかり差引するべきものの数値であるという部分で再認識したのはやっぱり資料作ってしまっただけからという部分で、ちょっと勉強だけさせてもらった中では令和6年度の工場の棚卸の額としましては200万程ありますので、その部分がやっぱり差し引かれるものの数字となるということからすると、大体差引824万なにがしあるものは200万くらい減して600万と。それくらいが収入・支出の差引の額という風に捉えております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

大体どうのこうのというのではなくて、さっき言ったような書式でやって、損益計算書と貸借書があって、今これは損益の部分の話なわけですよ。ですから、何もどうこう言わないで、最終的なものはいくらですという大体そのぐらいみたいな話ではなくて、もらっている資料の最後の収益の分がいくらかということを書いてくればいいんです。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

金額は646万1,325円でございます。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員と意見交換を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

今回条例は条例としても物販品センターから今までの事業体系の中で、まちづくり工房さんにやっていただいた、事業を引き継いでもらったなら販売額が増額になったと。魔法でも使ったんじゃないかぐらいのものなんですけれども、そのやっぱりまちづくり工房さん自体の特殊な販売ルートなり能力なり、それから宣伝の仕方等々色々あるんでしょうけども、前回やっていた団体と、今はまちづくり工房さんがやった段階、やっぱり大きくその要因が変わったというのは何だったかというのは検証してらっしゃるんでしょうか。

それからもう1点。一応まちづくり工房さんに関しては、地域振興とか観光とか情報とかそういうもののノウハウはすでに岩部クルーズなり何なりで出来上がって、これはもう道の駅を運営するにあたってはこれぐらい完璧なところはないと思うんです。そのなかで、今後、道の駅を拠点に福島町としてこの道の駅をどういう観光拠点とか情報発信の拠点とかという感じで持って行こうとするために、まちづくり工房さんと町としてはどこまでどう考えているのかというのは聞きたいところなんですけども、どうでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

物販の状況につきましてはご承知のとおり、これまで工房さんに委託する前の部分につきましては、特産品センターの中では加工組合の商品を販売させていただいていたという部分になります。

これが令和6年度から工房さんに管理を担っていただいた時に、じゃあ今までの加工組合の商品が無くなるのかという話にはならないので、まちの特産品として大事なイカとか色々な珍味とかありますけど、そこも大事にしつつ工房が新たに独自に開発した商品、もしくは既存の商品でもキン肉マンのラベルを貼ったりだとか色々特色がある打ち出しをしながら既存の加工組合が販売した部分に、さらに頑張っ、単純計算ですけど1千万以上が新たな取り組みとして得たものとして2つ大きくそんな感じで分けられるのかなという部分。それが分析に繋がるかどうかは分かりませんが、従来のものと新たなものの合算が

今の2, 700万収入という部分で捉えております。

それと、道の駅につきましては、やっぱり観光の目玉的な施設であるべきだという分は承知しておりますし、ただ、今せまい道の駅の中でもしっかりまず売上からでも大幅にアップさせていただいたとかなっているわけで、今後につきましても、例えばですけど道の駅祭りのものを開いていただくとかそういう部分で集客したことによって、まちの特産品イカの商品だったりとかそういうものが世に出回るとかそういう販売に繋がればいいなという部分もありますし、本来の道路の道の駅って道路の休憩場所という部分もありますので、そこら辺もしっかり備え合わせた施設であるべきだという分で思っております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ちょっと確認しますけども、今の平沼委員の冒頭の発言でもあるように、120パーセント伸びというのは、120パーセント伸びたわけではないですね。

スタートの段階の委員長も120パーセント伸びと言っているんです。20パーセント伸びたということですよ。文章自体こういう書き方すると、たぶん平沼委員もそうやって大幅に伸びたという言い方ですけども、これは20パーセントの伸びと書かなきゃ勘違いしますよ。委員長間違いなくそういう言い方したので私メモして言おうかと思って、20パーセントの伸びでいいですね。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議長おっしゃるとおりです。大変申し訳ございません。

1プラスしちゃいました。これは単純に20パーセントとか100じゃなくて、20パーセントなので訂正させていただきます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

それをちゃんとしないと、ですから、前は水産加工組合で対応した施設を大幅に改造して町のほうで対応したわけですね。道の駅に今の施設の中でああいう風に改修したわけですから、私は20パーセントの伸びというのは極端にということでは私はそう感じていないんですよ。

ですから、その辺の捉え方は大きく勘違いしないようにしていただきたいということを指摘をしておきたいと思います。

あとは、先ほど質疑で言ったように、捉え方そのものはきちっとしないと、損益と貸借の捉え方みたいなのは、これは民間では当たり前ですし、どうしても町の場合は公会計の部分でそういうのに慣れていないという部分は多少あるんだと思いますけども、こういった指定管理も含めた対応で受ける側の対応ということになると、これは当たり前の話ですから、その辺はきちっとしていただかなければならないと思いますので、その辺をもう一回確認します。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

まずは伸びの部分については、またお詫び申し上げるとともに、ただ、20パーセントの伸びという部分で20パーセントしかという部分もあるかもしれないですけど、これまで前の年15万9,007人とありますけど、ほぼほぼスタンプの押して帰ってくる方これもカウントされている部分があるので、単純に言うと20パーセントのカウンターでは20パーセントの伸びですけど、購入していただく率というのは若干でも、これは統計取ってなくて今私数字申し上げることはできないですけど、それなりの購入という部分については若干の伸びがあったのかなという認識して捉えているところでございます。

損益の部分につきましては私も商業高校出身でありますけど、なかなか得意分野でもないので今後とも工房の決算とかを見ながらしっかり確認できるように今後努めてまいります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

水産加工組合でやった時の4年5年の比較でも14パーセント伸びているわけですよ。たぶん比較する段階でコロナの影響とか何かで、間違いなく観光客数減ってきた状況があって、それからそれが治まってきたという状況の中ではそういう要素もあるんだという風に。

もちろん私は改装して新たに物を増やして、間違いなくそれは伸びるだろうという風に思っていますから、工房含めた関係者の努力というのは勿論それは、それを否定しているわけではないので誤解しないようにしていただきたいと思います。

そこでインセンティブの関係ですけども、これで6年度の部分を見ると、先ほどの損益で言ったら640何万というのが単純にインセンティブということでもいいですね。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

議長おっしゃるとおりでございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

今度は町長の方に、インセンティブの形のなかで640何万のその部分の対応というのが、これでよしとするのか。というのは、微妙というかどうなのか。ちょっと額としては私は結構多いなど。

当然これは人件費から何から全部引いた分のあれで、それなりの可能性があって対応するという事になると、これは工房そのものの事業展開というのはこの売店だけでなく、それらの展開に対応するわけですから当然この財源をもってインセンティブという考え方からすれば、当然そういう方向性で対応することも容認するという事になるんだという風に思うんですけども、そういう考え方なのか、道の駅という部分に焦点を絞って収益の部分に投資するという事にするのか、その辺の判断も町がある程度対応するのか工房に任せてもっと展開せよということなのか。それは両方あるんだと思いますね。

今までの工房の経過、クルージングの対応含めて考えると、結構一生懸命頑張って色んなことに展開しているんですが、なかなか特にシカの関係のものとかそこをすごく工夫して頑張っているんだけど、いざ販売ということになると、なかなかそうはいかない部分のものにも挑戦しているという形もあるわけですから、そういう要素も含めてある程度工房のほうに自由に展開することを期待するという考え方に立つべきだと私自身はそう思うんですがね。町長の考え方をお伺いしておきます。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今の道の駅については議長がだいぶ中身詳しいと思いますけども、加工センター、横綱記念館建設する時に役場庁舎が移って横綱記念館。あそこにもともと下に加工組合の事務局があったなかで、それをうまく何て言いますか町の予算を使いながら少し加工組合も応援できないのかなということ、確かああいう形の中で作らせていただきました。

それで、我々としても当然、従来道の駅というのが、その当時はまだはしりで、たぶんあの時も我々も私も記念館を6か月ぐらい担当させていただきましたけど、開発のほうからも言われたのは、全く道の駅の条件を満たしていませんと。

ただ、私が交渉したのは、開発さんも道の駅をこれから売り出すんでしょから我々としては条件を満たさなくても道の駅の名前だけくださいということで確かスタートさせていただいた経緯があります。

そういった中で我々としては今、加工組合のほうもなかなかスルメが厳しいなかで、少しでも応援できないかということで特産品センターを管理していただく条件として、あそこに事務所も構えていいよという形でスタートしたのが経緯であります。

だから、全く本来の道の駅から離れたものになっているのかな。ただ、議長おっしゃるとおり工房さんが色んな形のなかで私就任してクルーズ、そしてまた、やはりせっかく町民の方々が1千万出資をしていただいて、工房というものを町も1千万出資させていただきましたけども、そういう組織ができたなか

で、これを大切にしていかなきゃないだろうという私の思いもありまして、やはりそうは言っても、じゃあしっかり稼げるものを作ってあげないと、なかなかやはり自前だけではできないというのが実態でありますので、そういったなかで例えば吉岡温泉を管理委託するとか、基本的に少し町から出る管理委託の中である程度工房の人件費を賄えないのかなということで、その上にさらに魅力ある例えば岩部のクルーズで少し儲けていただくとか、今言った道の駅で少し利益を出していただくという形で全般的にうまく循環していけばいいのかなと思っています。

ただ、今本当に道の駅も一生懸命、我々もない発想の中で今若い人の発想、そしてまた役場はどうしても固いとかイメージの中で民間的な発想で色んなことの工夫をさせていただいて、今の形が少し出来上がってきているのかな。

そして、工房の職員もだんだんやはり体力をつけてきていますので、人数もだいぶ増えてきているんですよ。やはり、平野代表も苦労はしていると思いますけども、そういった職員をまた抱えて守っていかなくちゃいけないところがありますので、そういったなかでじゃあこれからどういう形ができるのかなということで今やらせていただいておりますので、我々としては道の駅についてはまずしっかり、さっき言った棚卸の関係もありますけども今でいくと単純に600万ぐらいの利益を生んでいるという話になりますので、その中でただこの中には私もちょっと時間なくてあまりあれなんですけど、本来的にはやはり工房さんの事務方による職員の例えば人件費なりもきちっと見ていかないと、現場だけの人件費で動いているわけではありませんで、本来はもう少しそういったものも加味しながらしっかりそういう計算生じるべきだと思っていますので、そこはまた予算時期までにしっかり我々も工房さんと協議しながらやっていきたいと思っていますので、私は今のなかでとりあえずは、ある程度道の駅で儲かったインセンティブはなるべく工房さんのほうに預けて、その中でまた色んなことを発信していただければいいのかなと。

ただやはり、道の駅だけではなくて工房さんが今やられているなかで、やはり例えば1つクルーズのことを捉まいても、やはり来年のことを今年はかなり時化ばやりだったのとなかなか難しいところがありましたけども、やはりこれから色んな形で町を売っていただく、要するに外に出てPRする経費というのも多分出てくるんだと思うんですね。

やっぱりそういったものに少し今言ったような利益から使っていただくという意味合いがありますので、我々としてはそこのところを下げるんじゃなくて、儲かったのはそのままやって、そこでうまく新たな事業展開をしていただくという形を私は取っていただければいいのではないのかなと思っていますので、来年の予算の時には多分また2月に議論していただくことになりますけども、そういった形の中で今やっていければいいと思っています。

そして、特に今、先ほど言いました事業の中でじゃあ全部儲かっているかといえば失礼ですけど、なかなか厳しいところもあるんですよ。そうすると、当然そこからまた補てんするところも出て来るでしょうから、そういったものをうまく総じて工房さんが少し大きくなっていただければ私はいいのではないかなという風に思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

考えてみれば私も工房の指定管理の部分については、かならずインセンティブの問題で色々留意して、ただ考えてみると温泉しかり、クルーズしかり、今回みたいなインセンティブという状況ではないわけですよ。ですから、今言ったようにトータルとして考えていくということが1つと、さらに期待して企業誘致もなかなか難しい今まで対応してきても新たな企業誘致というのは、ほとんどなかなかできないという状況続いて、改めて民間と町が投資をして作った組織なわけですから、これだけ若い人と言ってもだいぶスタートから見ると経験して、それなりに頑張っている状況を支えてやるということも大事ですし、あまり今までの指定管理というのは逆に私は足かせになっているのではないかとそういう心配をしていた状況ですから、ここに出てきたインセンティブの可能性というのは本来工房が目指す方向性に合致するものだと思いますので、是非そういう足かせになることのないように前向きに、そして、人的体制も含めて雇用の場という大きな役割もあるわけですから、若い人達の雇用の場の提供という視点も含めながら、工房の事業が展開されるように、町のほうもより以上バックアップして対応することをお願いして終わりたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。

我々もしっかり皆さんからいただいた資本金を大切にしながら動かしていければいいのかなと思っていますし、それでまた今年若干ちょっと今先般も東京のほうで協議をしてきましたけども、また新たな動きがちょっと出てきておまして、都会のほうから今高齢人口の関係だとか関係人口の関係で少し福島に興味を持っている方々がいらっしゃいますので、そういった新たな人材といいますか、そういった方々とまた工房の職員の方々が私は交流して新たなまた流れをつくることも可能だと思うんですよね。今まで独自の中で今一生懸命頑張ってきましたけど、またやっぱり外から見る目線の中でどうなのかなと。

また、そういった外からの刺激によってまた成長することがあるんだと思っていますし、それがさらに新たな人を呼び込むということになるのかなというのもありますので、まずはその起爆剤になるように、工房さんを我々としては大切にしっかり守るといふ言い方ではなくて、反対に攻めながらしっかり成長していただくようなことを、少し町の予算をいただくことにはなっていますが、来年の予算に向けてまた色んな形でちょっと仕掛けていければなどと思っていますので、是非また2月の予算時期になれば、また3月定例会で議論していただくこととなりますけれども、そういった予算も少しお願いする形になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

さっき話するのを忘れて、道の駅の経過含めて水産加工組合の状況も大変な状況ですので、色々配慮して対応していただくことをいい方向だという風に考えていますので、引き続きその点も頭の中に入れて工房の対応含めて考慮されることをお願いして終わります。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で、調査事件10「道の駅への指定管理者制度導入について」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

それでは最初に、調査事件2「有害鳥獣対策の現状について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 13時39分）

（再開 13時43分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。委員長に一任ということでございました。

以上の点について今申しましたように、これでいいですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件2「有害鳥獣対策の現状について」に関する本委員会意見の取

りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、調査事件2「有害鳥獣対策の現状について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件10「道の駅への指定管理者制度導入について」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時44分)

(再開 13時49分)

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の論点・争点の整理を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。そういうことで委員長に一任ということでございます。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件10「道の駅への指定管理者制度導入について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ご異議なしと認め、調査事件10「道の駅への指定管理者制度導入について」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、(2)の「報告事項について」を議題といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 13時50分)

(再開 13時58分)

○委員長(佐藤孝男)

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、3のその他について、何かございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(佐藤孝男)

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 14時00分)

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長 佐藤孝男